

2024年9月24日

2024年度「電気機械等特定最賃」金額改定審議における使用者側の考え方

使用者代表委員 酒井 雅寛
鈴木健一郎
藤本 浩正

1. 考え方

景気の緩やかな回復が期待されるものの、ウクライナ侵攻長期化や中東情勢緊迫化など地政学リスクの高まり、米国の大統領選挙を控えた市場の動向、エネルギー価格の上昇や為替の変動など、先行きの不透明な状況が継続している。

埼玉県では鉱工業生産指数(令和6年4-6月期)を見る限り、輸送用機械工業を除き、回復が顕著とは言えず、電機産業は、前年同期比-12.0という状況にある。

また、企業業績動向(全国)では、特に電機中小の収益性が悪化している傾向(前年同期比-121.40)が他産業に比べて顕著である。

当県の電機産業が健全に成長していくため、一定の賃上げについては理解できるものの、不透明な経済動向、前記の業績動向に鑑み、緩やかな引上といたしたい。

以上により、昨年度の引上げ額 $42 \text{円} \times 0.88\% = 37 \text{円}$

$1,055 \text{円} + 37 \text{円} = 1,092 \text{円}$ を検討のベースとしてきた。

※ $(1 - R6 \text{年} 4-6 \text{月期の鉱工業生産指数} - 12.0)$

2. 提示額

地域別最低賃金審議において、消費者物価指数の上昇を意識して議論がなされてきたこと、電機産業の優位性を保ちたいという労側の主張には意見を同じくしていることから、さいたま市の消費者物価指数(「頻繁に購入する品目」を含む中分類)4.3%と全国の消費者物価指数(「頻繁に購入する品目」を含む中分類)4.7%を比較し、高い値を採用し、 $1,055 \text{円} \times 1.047 = 1,105 \text{円} (+50 \text{円})$ を提示額として、労使合意を期待する。

以上